

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	86	安全・安心な建築物づくり					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	01	防災都市づくり					
事業内容							
目的	災害に強い都市づくりのために、安全で安心な建築物づくりを行います。						
対象・手段	対象は区内のすべての建築物とします。新築建築物については、建築物が各法令に適合しているかを工事中に検査する中間検査、工事完了後に検査する完了検査の受検率（検査率）の向上を図ります。また、既存建築物については、その維持管理状態を調べて、必要な改善につなげる定期報告の報告率の向上を図ります。建築物に関する地域ごとの相談会を実施し、安全性の確保に向けた相談機能の充実を図ります。						
成果（事業が意図する成果）							
中間・完了検査率及び定期報告率の向上を図るとともに、相談機能を充実させることにより、新築及び既存建築物の安全性を高めます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
完了検査率の維持		完了検査件数 / 工事完了件数（指定確認検査機関分を含む。）			（平成19年度） （70%）の水準達成		
中間検査率の維持		中間検査件数 / 特定工程終了件数（指定確認検査機関分を含む。）			（平成19年度） （90%）の水準達成		
定期報告書の報告率の向上		報告件数 / 報告対象件数（共同住宅・病院等）			（年度） （60%）の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	件	521.50	486.50	414.40	439.60	完了 工事完了件数 628件 目標値(70%) 439.6件 実績 542件 中間 特定工程終了件数 388件 目標値(90%) 349.2件 実績 358件 定期 報告対象件数 676件 目標値(60%) 405.6件 実績 440件
	実績 1	件	572.00	531.00	463.00	542.00	
	= /	%	109.68	109.15	111.73	123.29	
	目標値 2	件	299.70	380.70	331.20	349.20	
	実績 2	件	313.00	370.00	347.00	358.00	
	= /	%	104.44	97.19	104.77	102.52	
	目標値 3	件	0.00	423.00	637.80	405.60	
	実績 3	件	0.00	467.00	450.00	440.00	
	= /	%	0.00	110.40	70.56	108.48	
事業の実施内容							
平成18年度	<中間・完了検査率の向上> 建築主に対する啓発文書の送付 確認済看板に中間検査合格シールの貼付 検査時期が到来した建築現場のパトロールによる受検啓発 <定期報告率の向上> 警察、保健所相互通知制度に基づく安全点検の実施、法改正講習会等の実施 <相談機能の充実> 安全・安心なんでも相談会の実施、構造に関する相談会の実施						
平成19年度	<中間・完了検査率の向上> 建築主に対する啓発文書の送付 確認済看板に中間検査合格シールの貼付 検査時期が到来した建築現場のパトロールによる受検啓発 <定期報告率の向上> 警察、保健所相互通知制度に基づく安全点検の実施、法改正講習会等の実施 <相談機能の充実> 安全・安心なんでも相談会の実施（構造に関する相談を含みます。）						

部名称		都市計画部			課名称		建築指導課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0		
	人件費	千円	0	0	0	0		
	事務費	千円	119	123	120	131		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	119	123	120	131		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	119	123	120	131		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	119	123	120	131		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>中間・完了検査率は、着実に向上しています。平成16年7月から中間検査対象建築物の範囲が拡大しましたが、中間・完了検査とも受検率は目標値を上回りました。今後は、中間・完了検査の受検率の目標値を高く設定し、より安全な建築物づくりを目指します。</p> <p>定期報告については、警察、保健所との通知制度に基づく安全点検時、法改正講習会等様々な機会を捉えて普及活動を行っています。今後もあらゆる機会を捉え、継続的に定期報告の普及・啓発に取り組んでいくことが必要です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	目標は達成しています。継続して事業実施するとともに、より高い検査率を目指します。					
	実施の成果	3	中間検査率、完了検査率の高さは、対象者全員に対する文書勧奨やパトロールによる指導等地道な努力の成果であると考えます。定期報告については、現在行っている啓発活動の他に、さらに報告率を向上させるための方策を検討します。					
	効率性	3	個々の建築物が対象であるため、様々な機会を捉えて周知し、検査の受検や定期報告を促していく現在の方法は、効率的であると考えます。					
	行政の関与	3	災害に強い都市づくりは、区の方針です。安全・安心な建築物づくりに区が関与することは、必要であると考えます。					
	妥当性	3	個々の建築物の安全性の向上が、都市の安全性の向上へとつながります。新築や既存の建築物が適法、適正に管理されている割合を示す現在の指標は妥当であると考えます。					
	施策寄与度	3	本事業は、安全なまちづくりの根幹を成す事業です。中間検査率や完了検査率及び定期報告率が向上することは、安全な建築物づくり、更には安全なまちづくりへとつながっていきます。					
総合評価	平成19年度は、評価をAとしました。指標とした完了検査率、中間検査率、定期報告率の3つすべての指標が目標を達成し、特に完了検査率は目標を20%以上上回りました。これらの結果は、検査対象となる者全員に対する文書勧奨や区内パトロールによる指導等職員の地道な努力の成果であると考えます。							A 過年度評価
	過去3年の評価はB評価でした。実績で見ると、完了検査率は114.6%、中間検査率は101.3%、定期報告書の報告率は92.5%になり、概ね計画どおりの成果をあげたからです。既存建築物に対する定期報告率は、用途間(年度間)のバラツキがあり、既存建築物全体の定期報告率の向上を図ることが重要です。							
改革方針	阪神・淡路大震災では、施工の不備が原因と考えられる建築物の被害が多く見られました。こうした背景を踏まえて中間検査制度が設けられました。現在、中間検査、完了検査とも目標を達成しています。今後、中間・完了検査の受検率の目標を高く設定し、建築物の安全性をより高める努力をしていきます。							方向性 1 現状のまま継続
	定期報告については、既存の建築物が定期的に適正に維持、管理されているかの報告であることから、対象となる建築物には必ず提出してもらうことが大切です。そのため、今後も様々な機会を捉え、継続的に啓発活動に取り組んでいきます。また、報告率向上のための方策を検討していきます。第一次実行計画においても「42 安全・安心な建築物づくり」として引き続き取り組んでいきます。							